組織変更公告

当組合は、事業協同組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社川口中央青果市場とします。

効力発生日は平成三十年八月一日であり、総会の承認決議は平成三十年六月十七日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十五日

埼玉県川口市大字安行領家八四〇番地の一

協同組合川口中央青果市場

代表理事　遠山　進

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十五日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー

オークツリー・ジャパン合同会社

代表社員　オークツリー・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー

職務執行者　シャーリー・ロー

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は後藤商事株式会社とします。

効力発生日は平成三十年七月三十日であり、当社の総社員の同意の取得は平成三十年六月九日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十五日

東京都昭島市朝日町一丁目一一番二四号

後藤商事合名会社

代表社員　後藤健一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十五日

川崎市宮前区犬蔵二丁目三二番二―五〇九号

合同会社エアホスト

代表社員　尾畠　隆志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は日本ベスコット株式会社とします。

効力発生日は平成三十年八月一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成三十年六月十五日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十五日

長野県下伊那郡高森町下市田二九二九番地一五

合同会社ベジ・テラス

代表社員　村澤　文彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十五日

愛知県豊田市朝日ケ丘五丁目二二番地

合資会社明清社

代表社員　小嶋　進吾

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので公告します。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年六月二十五日

神戸市須磨区衣掛町四丁目一番二六号

有限会社栄心

代表取締役　西光　民樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し二千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月三十一日であり、株主総会の決議は、平成三十年五月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年五月三十一日

掲載頁　九十一頁（号外第一一六号）

平成三十年六月二十五日

埼玉県加須市北大桑一一九七番地一

埼玉ニチレキ株式会社

代表取締役　江原　学

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月二十六日であり、株主総会の決議は、平成三十年六月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　千葉日報

掲載の日付　平成三十年六月二十三日

掲載頁　十七頁

平成三十年六月二十五日

千葉市中央区登戸二丁目二番七号

千葉トヨタ自動車株式会社

代表取締役　出野　祥平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月二十六日であり、株主総会の決議は、平成三十年六月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　千葉日報

掲載の日付　平成三十年六月二十三日

掲載頁　十七頁

平成三十年六月二十五日

千葉市中央区登戸二丁目二番七号

ネッツトヨタ千葉株式会社

代表取締役　出野　祥平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少する事に致しました。この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十五日

東京都品川区西五反田八丁目一〇番二号

スムースオペレーター合同会社

代表社員　久保　正子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十五億円減少し三十五億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成三十年六月二十五日

東京都多摩市落合一丁目四七番地

ティアック株式会社

代表取締役　英　裕治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年六月十九日

掲載頁　一〇九頁（号外第一三一号）

平成三十年六月二十五日

大阪市生野区田島四丁目一五番一五号

株式会社光コーポレーション

代表取締役　坂本　光博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年六月二十五日

鹿児島市荒田二丁目七五番六号

有限会社山三商事

取締役　山下　高司